■特定技能外国人が活動を行う事業所が行う産業の分類と特定技能外国人が従事する業務区分で想定する組合せ

	能外国人が活動を行う事業所が行う産業の分類と特定技能外国。 外国人が活動を行う事業所が行う産業の分類(日本標準産業分類第14回改定)					定技能外国人が	従事する業務区	分			
分類番号	分類項目名	機械金属加工	電気電子機器 組立て	金属表面処理	紙器・段ボー ル箱製造	コンクリート 製品製造	RPF製造	陶磁器製品 製造	印刷・製本	紡織製品製造	縫製
11	繊維工業									0	0
141	パルプ製造業	0	0		0				0		
1421	洋紙製造業	0	0		0				0		
1422	板紙製造業	0	0		0				0		
1423	機械すき和紙製造業	0	0		0				0		
1431	塗工紙製造業 (印刷用紙を除く)	0	0		0				0		
1432	段ポール製造業	0	0		0				0		
144	紙製品製造業	0	0		0				0		
145	紙製容器製造業	0	0		0				0		
149	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	0	0		0				0		
	印刷・同関連業	_	_		_				0		
	プラスチック製品製造業	0	0	0					Ö		
	コンクリート製品製造業	_	_	-		0			_		
	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業					, i		0			
	陶磁器製置物製造業							0			
	高炉による製鉄業	0						- U			
	高炉によらない製鉄業	0									
	製鋼・製鋼圧延業	0									
	熱間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)	0									
	冷間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)	0									
	和自工産業(網官、PPがではて) 鋼管製造業	0									
	鉄鋼シャースリット業	0									
	他に分類されない鉄鋼業(ただし、鉄粉製造業に限る。)	0									
	鉄骨製造業										
	金属製サッシ・ドア製造業	0		0							
	製缶板金業(ただし、高圧ガス用溶接容器・バルク貯槽製造業に限る。)	0									
	金属製品塗装業	0									
	他に分類されない金属製品製造業(ただし、ドラム缶更生業に限る。)	0									
	他に分類されないその他の製造業(ただし、RPF製造業に限る。)	_	_				0				
	こん包業	0	0		0						
	鋳型製造業(中子を含む)	0									
	鉄素形材製造業	0									
	非鉄金属素形材製造業	0									
	機械刃物製造業	0									
	作業工具製造業	0									
	配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)	0									
	金属素形材製品製造業	0									
	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)			0							
	電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)			0							
2465	金属熱処理業	0									
2469	その他の金属表面処理業(ただし、アルミニウム陽極酸化処理業に限る。)			0							
248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	0									
25	はん用機械器具製造業(ただし、2591消火器具・消火装置製造業を除く。)	0									
26	生産用機械器具製造業	0									
27	業務用機械器具製造業 (ただし、274医療用機械器具・医療用品製造業及び276 武器製造業を除く。)	0									
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0				0			
	電気機械器具製造業(ただし、2922内燃機関電装品製造業を除く。)	0	0	0				0			
	电対版MASA表表是来(たたし、2522FYMM成例电表印表是来を标入。) 情報通信機械器具製造業	0	0	0				0			
	工業用模型製造業	0									
	上来用快坐表道来 如本ははなるものものも、本語のない。 ないない ない な		り回しが仕事コ	l		<u> </u>		l			

※想定する組合せに○を記載。なお、○がない組合せによる受入れは、事業所が行う産業の実態や特定技能外国人が従事する作業の内容等によってはあり得る。